

鳥取県告示第 331 号

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 18 条第 16 項の規定に基づき、次のとおり気高町土地改良区から役員が就任した旨の届出があったので、同条第 17 項の規定により告示する。

平成 20 年 4 月 30 日

鳥取県東部総合事務所長 瀧 山 親 則

就任した役員の氏名及び住所

監 事 久 野 忠 昭 鳥取市気高町郡家207

平成20年4月1日就任 任期2年